

預金規定等の交付方法の変更について

当組合では、これまでお客様との間で普通預金等のご契約をさせていただいた時に各種取引の規定を書面にてお渡ししていましたが、これを原則、当組合ホームページ上での掲載によりお知らせすることに変えさせていただきます。

※当組合ホームページの閲覧が困難な方は窓口までお申出ください。書面にてお渡しいたします。

1. ホームページへの掲載規定

対象となる預金規定等

- ・ 普通預金規定
- ・ 総合口座取引規定
- ・ 当座勘定規定
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 定期性預金共通規定
- ・ 自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)
- ・ 自動継続自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)
- ・ 自由金利型定期預金規定(大口定期)
- ・ 自動継続自由金利型定期預金規定(大口定期)
- ・ 据置期間後解約自由定期預金規定
- ・ 自動継続据置期間後解約自由定期預金規定
- ・ 定期積金規定
- ・ 貸金庫規定
- ・ インターネットバンキングご利用規定
- ・ カード取扱規定

2. 適用開始日

令和2年4月1日(水)